

# 新型コロナウイルス感染症 対策検討協議会説明資料

(検証事項説明資料)

	(頁)
◎連絡体制のあり方について (No.16) .....	1
◎休校中の児童の学習について (No.17) .....	4

令和2年(2020年)11月6日

教育委員会

## ◎検証項目 連絡体制のあり方について (No.16)

### 1 検証の目的

一斉臨時休校中の、教育委員会、学校、家庭の間での情報伝達の状況や、学童クラブへの情報提供のための教育委員会とこども育成部の連絡の状況について検証し、今後、同様の事態が生じた場合の連絡体制を整えていくことにつなげます。

### 2 項目別検証結果

#### (1) 教育委員会、学校、家庭への情報伝達の状況

##### ア 現状

(ア) 一斉臨時休校当初から、4月初旬までの主な通知の取り扱い

	通知内容	教育委員会から 学校への通知	学校から家庭への 連絡
①	一斉臨時休校の基本方針について ・休校期間 ・卒業式の取り扱い	・文書送付 2月28日	・メール配信 2月28日 ・文書配布 3月2日
②	子どもの居場所づくりについて ・日中保護者がおらず、預ける所 もない場合の自主学習の場の提 供	・文書送付 3月4日	・メール配信せず、 担任が各家庭へ 電話連絡する中 で、個別に聞き 取り
③	卒業式の保護者向け通知について ・式後、児童生徒と保護者の写真 撮影の場の提供	・文書送付 3月6日	・メール配信 中学校3月6日 小学校3月13日
④	始業式・入学式の実施について	・文書送付 3月24日	・文書配布 3月25日
⑤	臨時休校の延長について ・4月6日から4月17日まで臨時 休校を延長	・文書送付 4月3日	・メール配信 4月3日 ・文書配布 4月6日

(イ) 小学校における学校施設で自主学習を行った児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	備考
3月	0	0	1	1	0	0	2	・自主学習として
4月	0	0	0	0	0	0	0	—
5月	1	0	3	5	12	27	48	・パソコン室の利用等として

※3月に自主学習として2件の報告がありました。この2件の報告が漏れていました。

イ 課題

これまで、教育委員会が各学校に通知した内容は、各学校が各家庭に伝達してきましたが、こうした中、3月11日には、保護者から小学校に対して自主学習の受け入れを行うかどうかという一般的な質問があり、その時点では準備が整わなかったため、実施していませんと回答したことがありました。その後、受け入れの体制を取りましたが、当該保護者からの具体的な要望はありませんでした。

ウ 今後の対応

自主学習としての学校開放など全校一律に対応すべき内容について、各学校で確実に行われていたという確認を怠っていましたので、今後、教育委員会は各学校の実行の可否について確認をするようにします。

## (2) 学童クラブへの情報提供のための教育委員会とこども育成部の連絡の状況

### ア 現状

(ア) 今回の一斉臨時休校にかかる教育委員会からこども育成部へ伝達した学校の休校期間等に関する連絡

連絡月日	内容
2月28日	新型コロナウイルス感染防止に関する対応として、一斉臨時休校を3月3日から春季休業の開始日まで実施すること
4月8日	国の緊急事態宣言を踏まえ、一斉臨時休校を5月6日まで延長すること
4月28日	5月7日及び8日は、児童生徒の登校を求めない準備期間とすること
5月7日	一斉臨時休校を5月31日まで延長すること
5月25日	6月1日からの学校再開における、分散登校など段階的に再開すること

※一斉臨時休校にかかる連絡は、教育委員会から学校に連絡すると同時に、こども育成部に連絡しています。

### イ 課題

教育委員会から各小学校に対して、3月4日付で「校内に設置されている学童クラブから学校に対して、子どもの密集緩和措置のための学校施設開放の要請があれば、柔軟な対応を行うこと」と通知しました。

各小学校はこの通知に基づき、要請に応じました。

一方で、校外に設置されている学童クラブからの学校施設開放の要請に対しては、行政財産の目的外使用にあたることから、こども育成部と教育委員会との協議が必要となるため、利用の要請があった時点ですぐにお貸しできないケースがありました。(その後、当該クラブからこども育成部への要請はありませんでした。)

### ウ 今後の対応

今後、学校施設利用の要請が学校外の学童クラブからあった場合には、速やかにこども育成部と協議し、利用できるようにしていきます。

## ◎検証項目 休校中の児童の学習について (No. 17)

### 1 検証の目的

今回の臨時休校により、登校できない期間の学習サポートにかかわる状況を踏まえて、今後、同様の事態が生じた場合に備え、オンラインを活用した児童生徒の学習サポートにつなげます。

### 2 検証結果

#### (1) 横須賀市立学校の教育ネットワークシステムの現状

- ・各学校は単独のサーバーを所有しておらず、教育研究所のサーバーを通じた専用回線によるクローズされた構成となっています。したがって各学校と各家庭とを直接結ぶ回線がなく、リモートによる授業を行うことができませんでした。
- ・各学校のホームページも教育研究所のサーバー内に置かれているため、各学校のデータ通信容量に制限があり、ホームページ上に課題を掲載するには限界がありました。

#### (2) 教育委員会から各学校への通知

- ・以下のとおり、教育委員会が各学校へ家庭学習にかかわる通知を行い、これを受けて各学校は各家庭に家庭学習課題の提示を行いました。

	送付日	市教委からの通知	各学校から家庭への提示
①	4月3日	家庭学習課題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校独自課題</li> <li>・問題集データベースの課題</li> <li>・市コンクールに出品するための作品制作</li> </ul>
②	5月5日	オンライン学習の活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会ホームページに文部科学省「子供の学び応援サイト」へのリンクを設定したこと及び当該サイトの活用を周知</li> <li>・学校のパソコン教室の開放を周知 (小学校6年生、中学校3年生を優先対象)</li> <li>※パソコン教室の利用状況は、小学校で延べ48人、中学校で延べ146人の利用がありました。主な利用内容は、インターネットを活用した調べ学習や学習動画の視聴です。</li> </ul>
③	5月7日	児童生徒に対する学習保障に関する取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年、教科ごとの家庭学習内容例及び家庭学習の方法例の提示</li> <li>・学習計画表活用の提示</li> </ul>
④	5月8日	家庭学習応援コーナーの開設について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横須賀市教育委員会がホームページに「家庭学習応援コーナー」を開設し、各学校のホームページからリンクできることを周知</li> <li>・「家庭学習応援コーナー」内に、文部科学省「子供の学び応援サイト」へのリンクを設定したことを周知</li> </ul>

### (3) 休校期間中の学校から家庭への課題提示手段と内容

提示手段	小学校	中学校
紙面で配布・回収	46校	23校

課題の内容	小学校	中学校
① 学校独自課題	42校	21校
② 教科書やドリル等	39校	20校
③ 業者プリント	37校	5校
④ 問題集データベース	23校	13校

※「学校独自課題」・・・教員がオリジナルで作成した問題集やプリント、植物の観察や図画工作作品の制作の指示。

### (4) 各家庭の ICT インフラの普及状況（令和2年5月末現在）

・小・中学校の各家庭の ICT インフラの普及状況を調査しました。

	項目	小学校	中学校
①	インターネットが使える	94.4%	95.3%
②	日中、子どもが利用できる端末がある	81.9%	93.0%
③	プリンターで印刷ができる	62.3%	61.2%

### (5) 市立学校の特徴的な取組

- ・ Google Classroom を活用し、教師と生徒による双方向の通信実験を実施（中学校1校）
- ・ YouTube において、オンデマンド型の授業動画を配信（中学校1校）
- ・ Google Meet を活用し教員間で通信実験を実施（中学校1校）
- ・ テレビ神奈川「テレビホームルーム」に参加（小学校3校、中学校7校）

### (6) 課題

#### ① 横須賀市教育情報システムについて

- ・ 重要な個人情報を管理している専用回線で、閉鎖的なシステムになっているために、現在、学校と家庭を接続する回線はありません。
- ・ オンラインによるオンデマンド型の授業を行うことができたとしても、多くの学校で学習コンテンツが準備できていない現状があります。

#### ② 学校について

- ・ 各学校は、児童生徒に対して紙面での学習課題を提示することで、学習保障を行いました。4月の緊急事態宣言後には、登校日を中止するなど、直接やりとりする機会が設定できず、個々の課題に対する進捗状況を把握することができなくなってしまったので、学習支援が難しくなりました。

### ③ 家庭について

- ・本市では約5%の家庭でインターネットが使用できず、約40%の家庭でプリンターがない実態があります。また、小学校の約2割、中学校の約1割が、日中、子どもが使用できる端末が家庭にないということが分かりました。
- ・保護者から学校に対して「家庭学習課題について子どもから質問されても答えられなくて困っている」といった意見が寄せられました。

## (7) 今後の対応

- ①11月から全学校にPC端末とモバイルWi-Fiルーターを1台ずつ配備し、学校間でのオンライン会議の試行を進め、各学校から直接外部につなげる方法の構築を検討していきます。
- ②各学校で学習コンテンツを作成し、各家庭に配信することを進めています。
  - ※ 4月から校内でGoogle Classroomを立ち上げ、授業で活用したワークシートや動画配信・パワーポイント教材を提示し、通信実験に着手しています。(中学校1校)

## 参考資料

休校期間中の児童生徒の作文から見えてきたこと

学年	作文の内容
小学校低学年 (2年生)	学校の友達と一緒に楽しくお話しをすることや、遊ぶことができなくなってしまったことにストレスを感じている内容が多かった。
小学校中学年 (3・4年生)	学校は友達と遊ぶことができる場所だったと同時に友達との学び合いの場所だったという認識をもち、教室で学習できないことに不安をもつ内容が多かった。
小学校高学年 (5・6年生)	感染への不安を感じつつも、今自分ができることを考え前向きにとらえようと努力している内容が多かった。
中学校 (1～3年生)	今まで「当たり前」と思っていた学校生活ができない状況で「学校のありがたさ」に気付いた生徒が多かった。1年生はこれから始まる中学校生活の不安や3年生は受験に対する不安を訴えているものが多かった。

※各学校の担任は休校明けに、子どもたちが書いた作文から休校中の状況を把握し、特に心配な内容については学年、学校で共有し、子どもの気持ちに寄り添うよう学級経営や指導につなげました。